

## JAにいがた南蒲 行動計画（第6回）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、全職員がその能力を十分に発揮できる働きやすい環境をつくとともに、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育つ、次世代育成支援と地域貢献のために次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日

## 2. 内 容

目標1： 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員：計画期間中に育児休暇等を取得した者の割合を7%以上とすること。

〈対策〉

- 令和2年4月～ 職員への啓蒙活動（社内広報や新採用職員への制度説明会）の実施
- 令和2年4月～ 管理職教育の徹底（管理者研修会の開催）

目標2： 期間雇用者を含む全職員の年次有給休暇の取得日数を、一人あたり平均年間13日以上とする。

〈対策〉

- 令和2年4月～ 職場集会等を通じた職員への啓蒙活動
- 令和2年4月～ 計画的な有給休暇取得に向けた管理職研修会の実施
- 令和2年6月～ 計画的な有給休暇取得を促進するため社内広報等により職員に周知
- 令和2年4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進の実施

目標3： 次代を担う子供たちへの食農教育や、食・農・健康に関するイベントを通じた次世代育成支援活動、地域貢献活動を行う。

〈対策〉

- 令和2年4月～ 実施計画検討（希望とりまとめ）
- 令和2年4月～ 管内の保育園、小学校等への食農教育出前授業の実施
- 令和2年4月～ JA 直営直売所等でのイベントの開催と広報による周知活動

以上